

今後のリユース促進に向けて

(1) 平成 23 年度の取組み概要

市町村とリユース事業者との連携によるモデル事業として、地域内事業者リスト方式(4 地域)、市町村回収後選別方式(2 地域) を実証した。

(地域内事業者リスト方式について)

- いずれの地域においてもリユースショップの利用促進が確認された。得られた成果は、地域特性、広報・PR の内容・方法等によって異なるが、住民へのリユースショップの認知機会となり、一定の利用が促進された。
- 協力頂いたリユース事業者における評価・意向は、地域によって差があるが、期待通りの成果を得られたという評価も得られており、また今後も連携を希望するという意見も少なからず得られた。

(市町村回収後選別方式について)

- 市町村回収後選別方式について、いずれの地域でも 3 回の買取を実施、粗大ごみ等からのリユースを図った。
- 協力頂いたリユース事業者における評価・意向は、いずれも期待通りの成果を得られたという評価であり、また今後も連携を希望するとの意見であった。

他業界の事業者(リース業者、引越業者、ビル管理会社等) とリユース事業者との連携事例についてインタビュー調査を実施し、連携時にリユース事業者に求められる事項、連携・リユース拡大に向けた方策・課題等の整理を行った。

リユース事業者の優良化に関する検討として、リユース業界団体との意見交換を通じ、リユース事業者の優良化に向けた取組の状況やリユース事業者に求められる要件などの情報を整理した。

(2) 平成 24 年度の取組予定(案)(アイディア)

- 「使用済製品等のリユース促進事業研究会」の開催
- ・本研究会を継続して開催。検討議題としては、以下が案。

< 検討議題(案) >

- リユース業界団体との意見交換の継続実施
- 各リユース業界団体の取組内容についての情報共有
- ライフスタイルの中でのリユースの位置づけ・役割、および リユース市場の在るべき姿を議論
- 未来のリユース促進法に向けて自由な幅広い議論
- リユース業が遵守すべきガイドラインや基準の検討
- リユース業界を取り巻く法的環境の課題の整理

市町村とリユース事業者の連携によるモデル事業の拡大

- ・ 地方自治体の創意工夫によって行うリユースモデル事業の実施。
- ・ 今年度のモデル事業の成果を踏まえ、地方自治体から公募・提案を募り、研究会において審査、実施地域・内容を決める。

特定品目を対象としたリユース拡大方策の検討

- ・ 各種リサイクル法に基づき、処理・流通している品目（例えば、小型家電、パソコンなど）のうち、リユース拡大の可能性がある製品を対象にリユースの拡大方策を検討。これにより“リサイクルからリユースへ”の方策を検討。

リユース促進に向けた普及啓発の実施

案 1：モデル事業実施地域と連携したリユース促進に向けたイベントの開催

使用済製品のリユースに積極的な地方自治体と連携したイベント開催

案 2：「リユースの日」にちなんだイベントの開催

全国への発信を目指したイベント開催。例えば「いい中古の日」(11/15)に開催

案 3：リユース業界団体が実施するイベントへの支援

リユース業界団体が実施する啓発事業について、環境省・地方自治体が支援。

更なるリユース促進に向けた基礎調査

リユース市場規模等の調査

平成 21 年度に実施した市場規模推計を再度実施。ここ数年での変化を追う。

インターネットオークション市場、宅配リユース市場の調査分析

これまで店舗型のリユース市場を中心に調査分析を行ってきたが、他のリユース可能性を把握。

海外のリユース事業・促進施策等に関する調査

海外におけるリユース事業、リユース促進に向けた制度などを調査

(以上)